

発表項目 (行事名)	「留萌圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」委員の公募について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>北海道では、障がいのある方の地域での暮らしを支えるサービスや、差別・虐待・権利擁護に関することなどについて協議するため、全道14の圏域に「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」(以下「地域づくり委員会」という。)を設置しています。</p> <p>このたび、「留萌圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」において、住民の皆様の意見を伺い、ともに考えるため、次のとおり委員を公募しますので、住民の皆様への周知をお願いいたします。</p> <p><b>1 応募資格</b> 次の要件を全て満たすことが必要です。 (1) 留萌振興局管内に居住する満20歳以上の方 [R6.4.1現在] (2) 障がい保健福祉に幅広い見識と関心をもち、年数回開催する委員会に出席できる方 ※ 道職員であった方も応募できますが、募集締め切り後に他に応募者がいなかった場合に選考対象となります。</p> <p><b>2 募集する人数</b> (1) 障がいのある方 1名又は2名 (2) 地域住民 1名又は2名 合計で3名以内</p> <p><b>3 委員の任期</b> 委嘱の日(令和6年4月1日予定)から2年間</p> <p><b>4 応募方法</b> 応募に必要な書類(応募用紙及び作文)を留萌振興局あて1月19日(金)までに郵送又は持参してください。</p> <p><b>5 選考</b> 留萌振興局が設置する選考委員会において、作文及び応募用紙記載内容を総合的に審査の上選考し、結果は応募者全員にお知らせします。</p> <p><b>6 その他</b> 詳細につきましては、別添「留萌圏域地域づくり委員会委員公募のお知らせ」を御参照ください。</p>		
参考			
報道(取材)に当たってのお願い	より多くの方からご応募いただけるよう、積極的な報道をお願いいたします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	道政記者クラブ、各(総合)振興局記者クラブ	
担当 (連絡先)	留萌振興局保健環境部社会福祉課 (担当:課長 加藤方明・主査(地域福祉) 桜庭大輔) TEL0164-42-8317 内線 3814		

## 留萌圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会委員公募のお知らせ

北海道では、障がいのある方の地域での暮らしを支えるサービスや、差別・虐待・権利擁護に関することなどについて協議するため、全道14の圏域に「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」(以下「地域づくり委員会」という。)を設置しています。

このたび、地域づくり委員会において、道民の皆様の意見を伺い、ともに考えるため、次のとおり委員を公募しますので、積極的に御応募ください。

### 1 応募資格

次の要件を全て満たすことが必要です。

- (1) 留萌振興局管内に居住する満20歳以上の方〔令和6年4月1日現在〕
- (2) 障がい保健福祉に幅広い見識と関心を持ち、年数回開催する委員会に出席できる方

### 2 募集する人数

- (1) 障がいのある方 1名又は2名
- (2) 地域住民 1名又は2名 合計3名以内

### 3 委員の任期

委嘱の日(令和6年4月1日予定)から2年間

※ 委嘱された方の氏名は公表されます。

### 4 応募方法

#### (1) 応募に必要な書類(2種類)

ア 応募用紙(様式1)

イ 作文(様式2)

「障がい者が暮らしやすい地域の実現に向けて」をテーマとして、あなたが考えていることを800字以内にまとめてください。

※ 書類は、点字又は代筆によることもできます。点字による応募の場合は、様式は自由です。

※ 様式1及び2は、北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課及び各総合振興局(振興局)保健環境部社会福祉課で配布しているほか、北海道のホームページでダウンロードできます。

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/174368.html>)

#### (2) 書類の提出方法

提出期限までに郵送(当日消印有効)又は持参してください。

※ 持参の場合は、平日の9:00~17:00までの間に持参してください。

### 5 選考

選考委員会において、作文及び応募用紙記載内容を総合的に審査の上、選考します。なお、過去に国又は地方公共団体の議員及び職員であった方からの応募については、他に応募者がいなかった場合にのみ選考対象となります。

選考結果は、応募した総合振興局(振興局)から、3月中までに応募者全員にお知らせします。

### 6 委員の役割等

- (1) 学識経験者等の委員とともに、障がいのある方の地域での暮らしを支えるサービスや、差別・虐待・権利擁護などに関する課題や申し立てのあった事項について、当事者や参考人などから意見聴取を行い、問題の解決に向けて協議をしていただきます。

- (2) 個別の権利侵害等について協議する場合には、委員会は非公開となりますので、委員会内で協議されたことについては、秘密を保持していただくことになります。

### 7 報酬等

委員会に出席いただいた場合は、北海道の規定に基づき、報酬及び旅費をお支払いします。

8 応募先・問い合わせ先  
留萌振興局保健環境部社会福祉課  
〒077-8585  
留萌市住ノ江町2丁目1-2 留萌合同庁舎  
電話 0164-42-8317

9 所管する市町村  
留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町

# 留萌圏域 障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会委員公募のお知らせ

北海道では、障がいのある方の暮らしを支えるサービスや、差別・虐待・権利擁護に関することなどについて協議するため、全道14の圏域に「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」（以下「地域づくり委員会」という。）を設置しています。

このたび、地域づくり委員会において、道民の皆様の意見を伺い、ともに考えるため、次のとおり委員を公募しますので、積極的に御応募ください。

## 1 応募資格

次の要件を全て満たすことが必要です。

- 留萌振興局管内に居住する満20歳以上の方〔令和6年4月1日現在〕
- 障がい保健福祉に幅広い見識と関心を持ち、年数回開催する委員会に出席できる方

## 2 募集する人数

- 障がいのある方 1名又は2名
- 地域住民 1名又は2名 合計3名以内

## 3 委員の任期

委嘱の日（令和6年4月1日予定）から2年間

※ 委嘱された方の氏名は公表されます。

## 4 応募方法

- 応募に必要な書類（2種類）

ア 応募用紙（様式1）

イ 作文（様式2）

「障がい者が暮らしやすい地域の実現に向けて」をテーマとして、あなたが考えていることを800字以内にまとめてください。

※ 書類は、点字又は代筆によることもできます。点字による応募の場合は、様式は自由です。

ようしき およ ほつかいどう るもいしんこうきよく ほけんかんきょうぶしやかいふくしか はいふ  
※ 様式1及び2は、北海道留萌振興局保健環境部社会福祉課で配布している  
ほつかいどう  
ほか、北海道のホームページでダウンロードできます。(http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/  
174368.html)

しよるい ていしゆつほうほう  
(2) 書類の提出方法

れいわ ねん がつ にち すい れいわ ねん がつ にち きん  
令和5年12月20日(水)～令和6年1月19日(金)

ていしゆつきげん ゆうそう とうじつけしいんゆうこう また じさん  
※ 提出期限までに郵送(当日消印有効)又は持参してください。

じさん ばあい へいじつ かいちようび あいだ じさん  
※ 持参の場合は、平日(開庁日)の9:00～17:00までの間に持参してくだ  
さい。

せんこう  
5 選考

せんこういんかい さくぶんおよ おうほようしきさいないよう そうごうてき しんさ うえ せんこう  
選考委員会において、作文及び応募用紙記載内容を総合的に審査の上、選考します。

かこ くにまた ちほうこうきょうだんたい ぎいんおよ しよくいん かた おうほ ほか  
なお、過去に国又は地方公共団体の議員及び職員であった方からの応募については、他  
おうほしや ばあい せんこうたいしよう  
に応募者がいなかった場合にのみ選考対象となります。

せんこうけつか おうほ そうごうしんこうきよく しんこうきよく がつちゆう おうほしやぜんいん  
選考結果は、応募した総合振興局(振興局)から、3月中までに応募者全員に  
し  
お知らせします。

いいん やくわりとう  
6 委員の役割等

がくしきけいけんしやとう いいん しょう かた ちいき く ささ  
(1) 学識経験者等の委員とともに、障がいのある方の地域での暮らしを支えるサービスや、  
さべつ ぎやくたい けんりようご かん かだい もう た じこう とうじしや  
差別・虐待・権利擁護などに関する課題や申し立てのあった事項について、当事者や  
さんこうにん いけんちようしゆ おこな もんだい かいけつ む きようぎ  
参考人などから意見聴取を行い、問題の解決に向けて協議をしていただきます。

こべつ けんりしんがいとう きようぎ ばあい いいんかい ひこうかい い  
(2) 個別の権利侵害等について協議する場合には、委員会は非公開となりますので、委  
いんかいない きようぎ ひみつ ほじ  
員会内で協議されたことについては、秘密を保持していただくこととなります。

ほうしゅうとう  
7 報酬等

いいんかい しゅっせき ばあい ほっかいどう きてい もと ほうしゅうおよ りよひ しはら  
委員会に出席いただいた場合は、北海道の規定に基づき、報酬及び旅費をお支払いします。

- 8 おうほさき と あ さき  
 応募先・問い合わせ先  
 るもいしんこうきよくほけんかんきようぶしやかいふくしか  
 留萌振興局保健環境部社会福祉課

〒077-8585

るもいしすみのえちよう ちようめ るもいごうどうちようしや  
 留萌市住ノ江町2丁目1-2 留萌合同庁舎

電話 0164-42-8317

- 9 しよかん しちようそん  
 所管する市町村  
 るもいし ましけちよう おびらちよう とままえちよう はほろちよう しよさんべつむら えんべつちよう てしおちよう  
 留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町

# 留萌圏域 障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会委員公募のお知らせ

北海道では、障がいのある方の暮らしを支えるサービスや、差別・虐待・権利擁護に関することなどについて協議するため、全道14の圏域に「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」（以下「地域づくり委員会」という。）を設置しています。

このたび、地域づくり委員会において、道民の皆様の意見を伺い、ともに考えるため、次のとおり委員を公募しますので、積極的に御応募ください。

## 1 応募資格

次の要件を全て満たすことが必要です。

- 留萌振興局管内に居住する満20歳以上の方〔令和6年4月1日現在〕
- 障がい保健福祉に幅広い見識と関心を持ち、年数回開催する委員会に出席できる方

## 2 募集する人数

- 障がいのある方 1名又は2名
- 地域住民 1名又は2名 合計3名以内

## 3 委員の任期

委嘱の日（令和6年4月1日予定）から2年間

※ 委嘱された方の氏名は公表されます。

## 4 応募方法

- 応募に必要な書類（2種類）

ア 応募用紙（様式1）

イ 作文（様式2）

「障がい者が暮らしやすい地域の実現に向けて」をテーマとして、あなたが考えていることを800字以内にまとめてください。

※ 書類は、点字又は代筆によることもできます。点字による応募の場合は、様式は自由です。

ようしき およ ほか、北海道留萌振興局保健環境部社会福祉課で配布している  
※ 様式1及び2は、北海道留萌振興局保健環境部社会福祉課で配布している  
ほか、北海道のホームページでダウンロードできます。(http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/  
174368.html)

(2) 書類の提出方法

れいわ ねん がつ にち すい れいわ ねん がつ にち きん  
令和5年12月20日(水)～令和6年1月19日(金)

※ 提出期限までに郵送(当日消印有効)又は持参してください。

※ 持参の場合は、平日(開庁日)の9:00～17:00までの間に持参してください。

5 選考

せんこう いんかい さくぶんおよ おうほようし きさいないよう そうごうてき しんさ うえ せんこう  
選考委員会において、作文及び応募用紙記載内容を総合的に審査の上、選考します。

なお、過去に国又は地方公共団体の議員及び職員であった方からの応募については、他  
に応募者がいなかった場合にのみ選考対象となります。

せんこうけつか おうほ そうごうしんこうきよく しんこうきよく がつちゆう おうほしやせんいん  
選考結果は、応募した総合振興局(振興局)から、3月中までに応募者全員に  
お知らせします。

6 委員の役割等

がくしきけいけんしやとう いいん しょう かた ちいき く ささ  
(1) 学識経験者等の委員とともに、障がいのある方の地域での暮らしを支えるサービスや、  
さべつ ぎやくたい けんりようご かん かだい もう た じこう とうじしや  
差別・虐待・権利擁護などに関する課題や申し立てのあった事項について、当事者や  
さんこうにん いけんちようしゆ おこな もんだい かいけつ む きようぎ  
参考人などから意見聴取を行い、問題の解決に向けて協議をしていただきます。

(2) 個別の権利侵害等について協議する場合には、委員会は非公開となりますので、委  
員会内で協議されたことについては、秘密を保持していただくこととなります。

7 報酬等

いいんかい しゅっせき ばあい ほっかいどう きてい もと ほうしゅうおよ りよひ しはら  
委員会に出席いただいた場合は、北海道の規定に基づき、報酬及び旅費をお支払いします。



(様式1)

## 障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会委員 応募用紙

(ふりがな) 応募者 氏名	( )	生年月日 (R06.4.1現在 の年齢)	昭和・平成 年 月 日 ( 歳)
		性別	男性 ・ 女性
応募区分 (該当するものに○)	・ 障がい者 (身体障がい・知的障がい・精神障がい・発達障がい・高次脳機能障がい・難病等) ・ 地域住民		
現住所 連絡先	(〒 - )		
	電話 ( )	-	
	FAX ( )	-	
	E-mail		
応募の動機を簡潔に記載してください。			
保健福祉に関わる活動や障がい者への関わりなどを行った経験がありましたら、 期間と内容等を記入してください。			
年～年	内 容 等		
これまでの主な職歴を簡単に記入してください。			
年～年	内 容 等		

代筆者氏名 \_\_\_\_\_

(様式1)

障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会委員 応募用紙

(ふりがな) 応募者 氏名	( )	生年月日 (R06.4.1 現在の年齢)	昭和・平成 年 月 日 ( 歳)
		性別	男性・女性
応募区分 (該当するものに○)	・障がい者 (身体障がい・知的障がい・精神障がい・発達障がい・高次脳機能障がい・ 難病等) ・地域住民		
現住所 連絡先	(〒 - )		
	電話 ( ) - FAX ( ) - E-mail		
応募の動機を簡潔に記載してください。			
保健福祉に関わる活動や障がい者への関わりなどを行った経験がありましたら、 期間と内容等を記入してください。			
年～年	内 容 等		
これまでの主な職歴を簡単に記入してください。			
年～年	内 容 等		

代筆者氏名